

12月3日から9日まで「障害者週間」です

障がい福祉3法案

障がい者の日常生活や
社会参加を応援するために

立憲民主党 立憲民主編集部

〒102-0093

東京都千代田区平河町 2-12-4

ふじビル3F

Tel. 03-6811-2301

Fax. 03-6811-2302

CDP

2020.11.30 号外

立憲民主
RIKKEN MINSHU

2020年5月8日、政府提出の「社会福祉法等改正案」との並行審議を求め、立憲民主党および野党は、「**障がい福祉三法案**」を衆議院に提出しました。早期成立に向けて取り組みを進めてまいります。

食事加算等存続法案

現場の声

食事加算を存続させてほしい
送迎加算は必要

現状

障がい者事業所などで、利用者に食事を提供したり、送迎したりする場合には、それにかかる人件費分が、事業所へ給付される報酬に加算される制度があります。

障がいのある低所得世帯や単身生活の人たちにとって、事業所での昼食の提供が、バランスの良い栄養摂取の唯一の機会となっている場合は少なくありません。

この法案は

障がい者または障がい児への食事提供および送迎に要する費用額の算定に係る加算について、障がい者・障がい児に不利な内容を定めてはならない、とするものです。

食事



背景

2006年「障害者自立支援法」施行の際、公費による給食制度が全面廃止され、経過措置として「食事提供体制加算」制度が設けられ、延長が重ねられました。2018年度報酬改定では厚生労働省から廃止の方針が示されましたが、継続を求める声に押され、再度延長。報酬改定に左右されないものとする法案です。

送迎



出典

きょうされん「昼食提供と食事提供体制加算についての実態調査報告」/QRコードからご参照ください⇒



重度訪問介護就労支援法案

現場の声

重度訪問介護の利用を職場や通勤・通学で認めてほしい

現状

重度訪問介護サービスは、職場での就労中の介護及び通勤・通学、営業活動等の経済活動に係る外出などは対象とされておらず、そこで受ける介助の費用は、障がい当事者や職場が負担することになっており、このことが、重度訪問介護が必要な障がい者の就労の大きな障壁となっています。

この法案は

重度訪問介護の利用を通勤・通学や職場で可能とすることを法制化しよう、というものです。

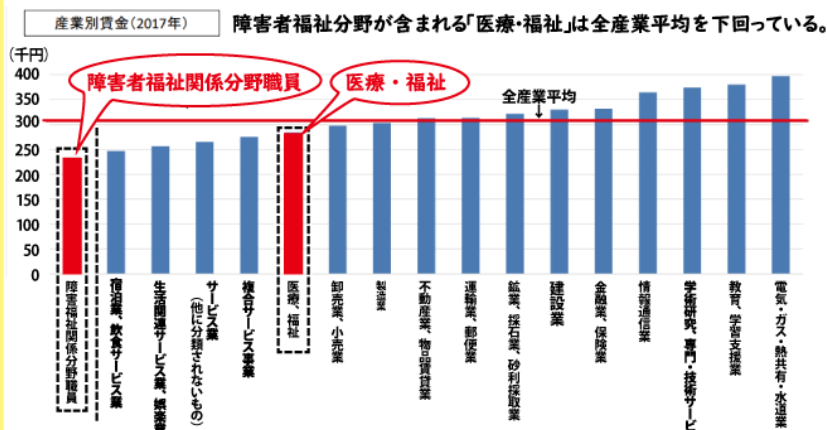
介護・障害福祉従事者処遇改善法案

現場の声

新型コロナ対策に必死で取り組む介護・福祉職員の低い賃金を少しでも引き上げてほしい

現状

一般労働者の産業別賃金水準



【出典】「平成29年賃金構造基本統計調査」に基づき社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課において作成。
注1)「きまって支給する現金給与額(労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によつて6月分として支給された現金給与額)」を集計。
注2)産業別賃金は「100人以上規模企業における役職者」を除いて算出。なお、障害福祉関係分野職員には役職者は含まれていない。
注3)障害者福祉分野職員は、「保育士」、「ホームヘルパー」、「福祉施設介護員」を加算平均。

2018年10月30日 報酬改定検討チーム 資料1 厚生労働省提出資料

この法案は

すべての介護・福祉職員の賃金を1人月額1万円引き上げるとともに、職場でのセクハラ・パワハラを防止を徹底する、というものです。



あなたのための政治。



立憲民主党

お問い合わせは 地域の立憲民主党へ

立憲民主党〇〇〇第〇総支部

電話:000-0000-0000